

水産物の輸出をめぐる状況について

令和8年5月
水産庁加工流通課

1. 農林水産物・食品の輸出促進に関する政府の取組

【ポイント】

- 政府は「食料・農業・農村基本計画」において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（うち水産物は1.1兆円）とする目標を設定。
- この目標を達成するため、品目ごとの目標や輸出促進のための取組について整理した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定し、これに沿って輸出拡大に向けて取り組んでいる。

農林水産物・食品の輸出促進に関する政府の取組

- 政府は「食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）」において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（うち水産物は1.1兆円）とする目標を設定。

輸出促進政策の背景

●農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律

令和元（2019）年11月に、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、輸出先国との協議等について、政府一体となって取り組むための体制整備等を内容とする、「**農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律**（令和2年4月1日施行）」が成立。

令和4年10月1日の改正により、輸出重点品目ごとに、オールジャパンで輸出先国・地域のニーズ調査やブランディング等を行う団体（品目団体）の認定制度を創設するなど、施策を強化。

●食料・農業・農村基本計画

令和2（2020）年3月閣議決定の「食料・農業・農村基本計画」において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定。

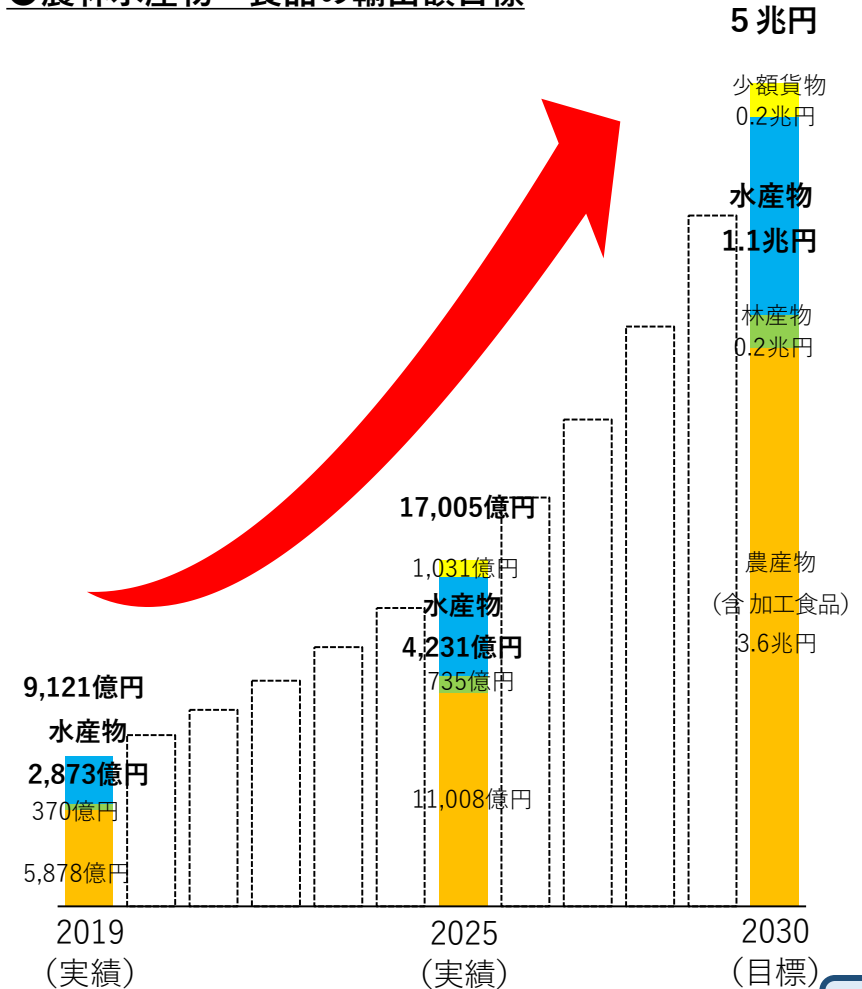
令和7年4月11日の閣議決定により、5兆円のうち水産物の輸出額目標は1.1兆円に改訂。

●農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

令和2（2020）年12月に、総理大臣を本部長とする「農林水産物・地域の活力創造本部」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を決定。海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大に向けた取組の余地の大きい品目を輸出重点品目に選定。

令和7年5月30日の改訂により、**31品目（うち水産物は6品目）**を輸出重点品目に選定。

●農林水産物・食品の輸出額目標



農林水産物・食品の輸出促進に関する政府の取組

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和2年12月決定、令和7年5月改訂）」において、海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大に向けた取組の余地の大きい**31品目を輸出重点品目**に選定し集中的に支援。
- 水産物については、**ぶり、たい、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、牡蠣・牡蠣加工品、真珠、錦鯉の計6品目を輸出重点品目**に選定。

輸出重点品目	
牛肉	ぶり
豚肉、鶏肉	たい
鶏卵	ホタテ貝・ホタテ貝加工品※
牛乳・乳製品	牡蠣※・牡蠣加工品※
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし※)、野菜(いちご)	真珠
野菜(かんしょ等)	錦鯉
切り花	清涼飲料水
茶	菓子
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	ソース混合調味料
製材	味噌・醤油
合板	清酒(日本酒)
	ウイスキー
	本格焼酎・泡盛

(※は令和7年5月改訂で追加)

脂の乗った日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。



ぶり

縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出増加に期待。



たい

高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。



ホタテ貝・ホタテ貝加工品

身が厚く、濃厚な味わいが特徴。アジアでは日本産牡蠣が浸透。今後は生食用の需要が高い欧米などへの販路確保にも期待。



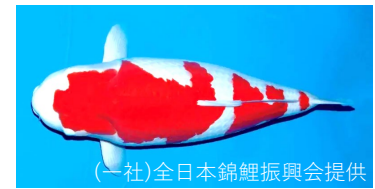
牡蠣・牡蠣加工品

真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。



真珠

日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。



(一社)全日本錦鯉振興会提供

錦鯉

2. 水産物の輸出状況

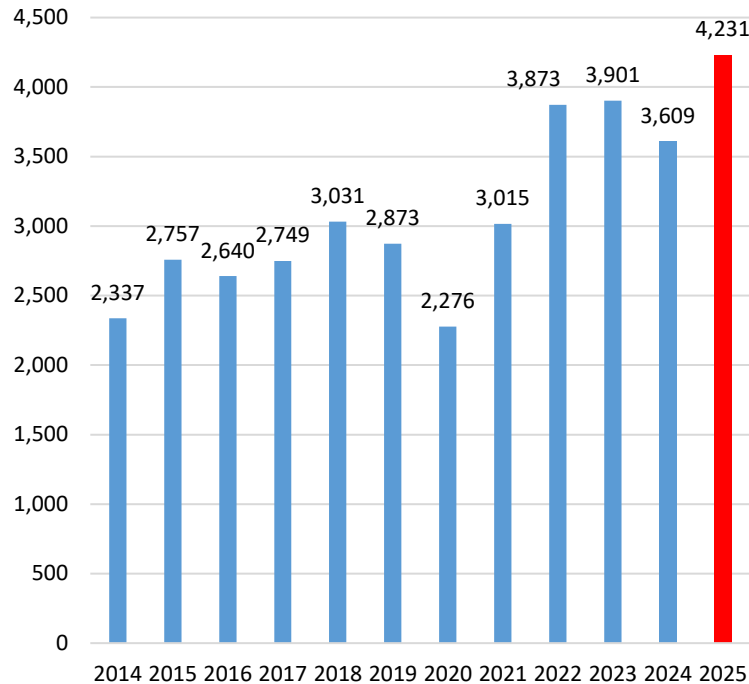
【ポイント】

- 令和7（2025）年の水産物の輸出額実績は4,231億円で過去最高を記録。
- ぶり等を中心に輸出額は大きく伸びているが、輸出単価の上昇による部分が大きく、供給体制の強化が必須。

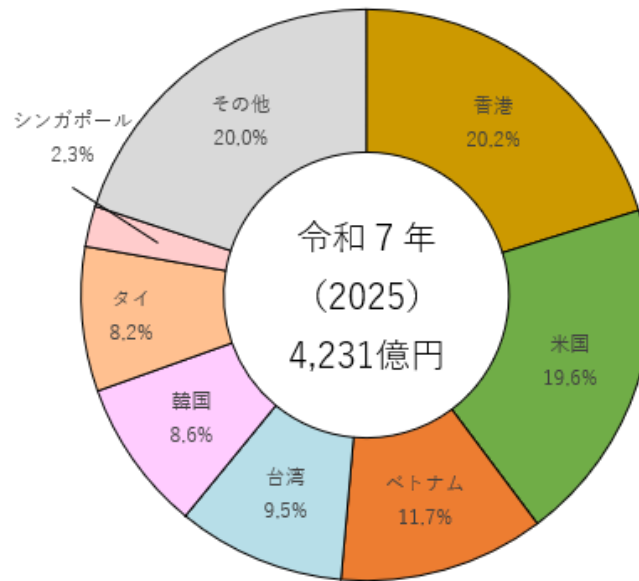
水産物の輸出状況

- 水産物の輸出額は増加傾向にあり、2025年の水産物輸出実績は4,231億円。
- 農林水産物・食品の輸出額 1兆7,005億円の約25%を占める。前年比では約17%の増加。
- 国・地域別では、香港、米国、ベトナムで約半分を占め、品目別では、ホタテガイ、ブリ、真珠等が上位を占めている。

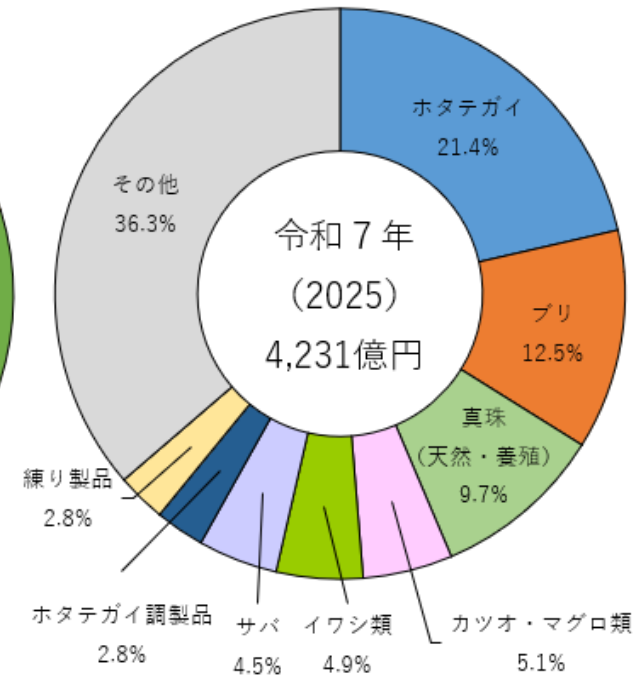
水産物輸出額の推移(億円)



国・地域別輸出実績(2025)



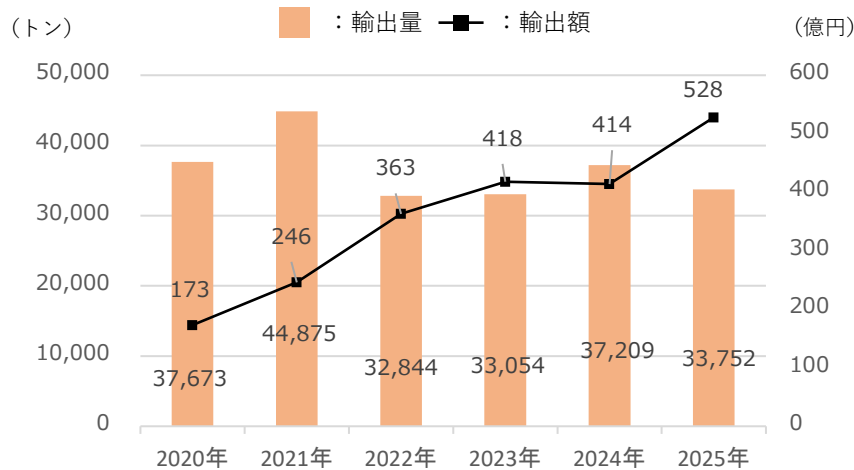
品目別輸出実績(2025)



- 2025年輸出額は528億円（対2020年比306%）と順調に増加。
- 高水温や赤潮の発生で、大型サイズのぶりの生産が増やせなかったものの、需要の高まりにより、単価が上昇した。
- 米国等で需要の高い大型サイズのぶりを増産するため、優良な形質を有する人工種苗の育種等を推進することで供給体制の強化を図る。現地系商流・新市場への進出も進め、輸出先の多角化を図る。

輸出実績

ぶりの輸出量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額 (単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
米国	96	米国	284
ベトナム	28	韓国	119
中国	12	香港	23
香港	11	ベトナム	22
タイ	4	EU	17

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 米国等で脂の乗った大型サイズのぶりの人気が高まった。
- 高水温や赤潮の発生で、大型サイズのぶりの生産が増やせなかったものの、需要の高まりにより単価が上昇（輸出単価：2020年比341%）。

今後の取組

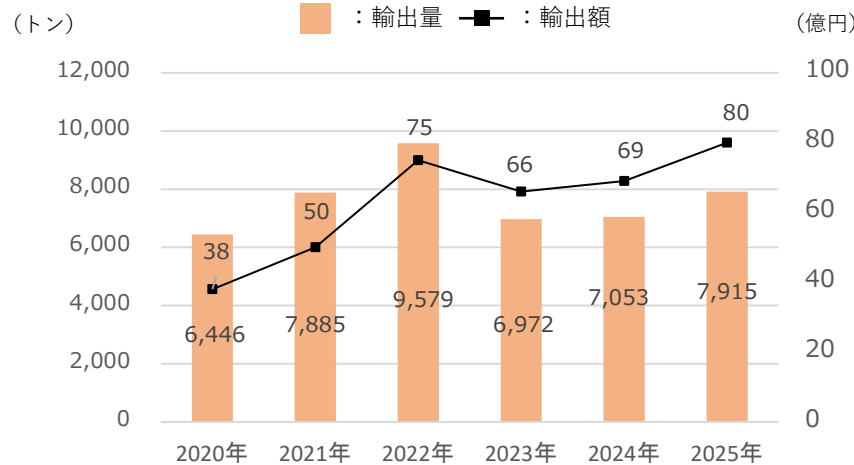
- ✓ 需要の高い大型サイズのぶりを増産するため、高成長・耐病性等の優良な形質を有する人工種苗の育種等を推進することで供給体制を強化。
- ✓ 既存の輸出先に加え、認知度が低い地域（中東、米国東南部・中西部）や現地系商流を中心に販路開拓を行うことで、輸出先の多角化も推進。
- ✓ 輸出額第2位の韓国では、活かした状態で輸入する需要が高いことから、新たな輸送技術等の導入も検討。



- 2025年輸出額は80億円（対2020年比212%）。
- 多くの海外市場において、ティラピア等の安価な他の白身魚の競合種も多く、伸び率は低調。
- 他の白身魚と比べた、たいの持つ魅力をアピールすることで、既存の輸出先国に加え、認知度の低い地域や層への訴求力を高め、販路拡大、輸出先の多角化を促進。

輸出実績

たいの輸出量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額 (単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
韓国	23	韓国	57
中国	4	米国	11
台湾	4	台湾	5
タイ	3	香港	3
米国	2	ベトナム・タイ	3

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 多くの海外市場において、ティラピア等の安価な他の白身魚の競合種も多く、伸び率は低調。
- ALPS処理水放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響もあり、2023年の輸出額はやや落ちたものの、米国、韓国向け輸出の伸長等により、2025年の輸出額は2022年を上回る水準まで回復。

今後の取組

- ✓ 他の白身魚と比べた、たいの持つ魅力をアピールすることで、既存の輸出先国に加え、認知度の低い地域や層への訴求力を高め、販路拡大、輸出先の多角化を促進。
- ✓ 輸出額第1位の韓国では、活かした状態で輸入する需要が高いため、新たな輸送技術等の導入も検討。

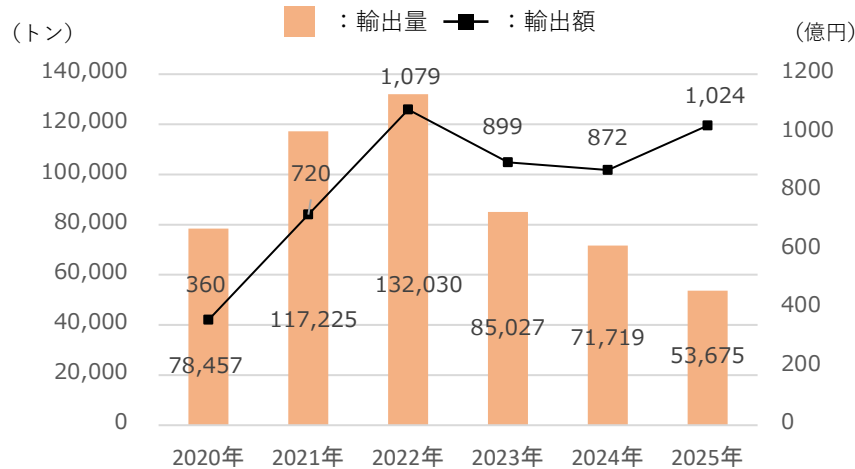


ホタテ貝・ホタテ貝加工品の輸出状況

- 2025年輸出額は1,024億円（対2020年比284%）と堅調に推移。
- 2023年8月のALPS処理水放出に伴う中国等による輸入停止措置を受けて、輸出額が大きく落ち込んだものの、国内加工体制の強化や輸出先の多角化等により、輸出額は増加傾向。
- 環境変動への対応の取組を推進するなど、生産管理を強化・徹底し、安定供給を実現。

輸出実績

ホタテ貝・ホタテ貝加工品の輸出货量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額 (単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
中国	146	ベトナム	199
台湾	61	米国	192
香港	60	台湾	155
韓国	32	香港	142
米国	23	韓国	87

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 2022年までは中国向けを中心に輸出が大幅増加。ALPS処理水放出に伴う中国の水産物の輸入停止措置を受けて、大きく落ち込んだものの、国内加工体制の強化や輸出先の多角化等により、米国、ベトナム等への輸出額は増加。
- 近年、水温上昇等の影響で、稚貝、新貝の大量へい死が発生し生産量が減少。その結果、輸出単価は上昇。

今後の取組

- ✓ 環境変動への対応の取組を推進するなど、生産管理を強化・徹底し、安定供給を実現。
- ✓ 玉冷・加工品製造の課題である労働力不足の解消のため省人化機械の導入や施設整備を推進。
- ✓ 中国側に対しては、引き続き、政府一丸となって日本側輸出関連施設の速やかな再登録を含め、輸出の円滑化を働きかけ。

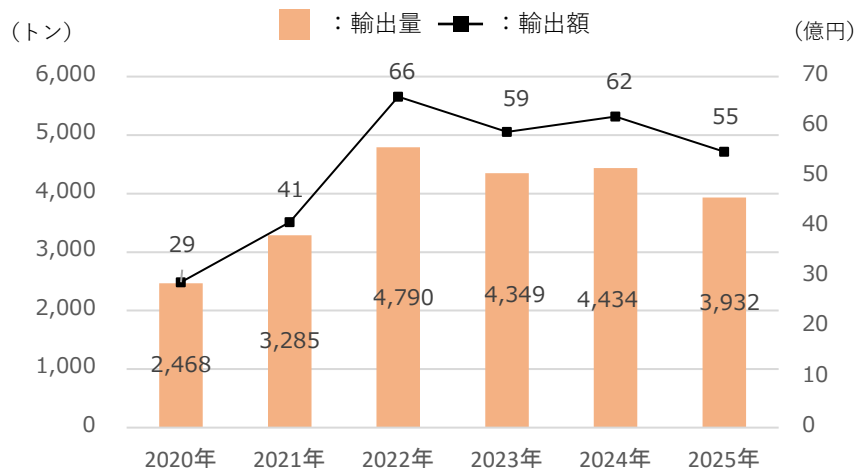


牡蠣・牡蠣加工品の輸出状況

- 2025年輸出額は55億円（対2020年比190%）。
- 米国向けの牡蠣加工品（冷凍牡蠣フライ等）や台湾向けの輸出が伸長。
- 2025年に瀬戸内海で牡蠣の大規模へい死が発生。「高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ（2025年12月）」等を通じて、事業者の経営支援を行うとともに原因の究明、対策を実施。

輸出実績

牡蠣・牡蠣加工品の輸出量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額

(単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
香港	15	台湾	18
台湾	5	香港	18
中国	2	シンガポール	5
シンガポール	1	米国	3
ロシア	1	ベトナム	2

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 2022年までは香港を中心に輸出が拡大したが、2023年以降、香港向けは減少傾向。
- 一方、台湾や牡蠣加工品（冷凍牡蠣フライ等）の人気の高まった米国に向けた輸出は伸長しているが、2025年には不漁の影響により減少。

今後の取組

- ✓ 2025年に瀬戸内海で牡蠣の大規模へい死が発生し、生産量の大幅減少、輸出余力に影響。これに対して「高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ（2025年12月）」等を通じて生産体制を強化。
- ✓ 潜在的需要の高い米国に、オイスターバー等で人気のある殻付きの生食用製品を輸出できるようにするため貝類衛生プログラムについて米国FDAとの協議を引き続き実施。
- ✓ オールジャパンで輸出促進を行う認定品目団体の創設を目指す。

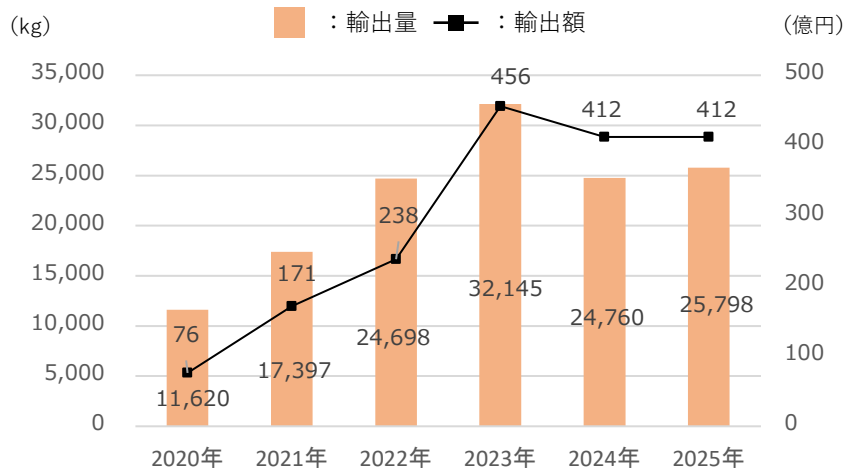


真珠の輸出状況

- 2025年輸出額は412億円（対2020年比541%）となり、新型コロナウイルスの影響による輸出減から回復。
- 約8割が世界の真珠取引の中心である香港に輸出され、香港を經由して中国等へ流通。
- 日本産真珠の品質基準を明確化してブランド力を強化し、海外に向けて発信するとともに、オンライン入札システム等を活用してBtoB取引を推進し、新たな商流の構築を促進。

輸出実績

真珠の輸出量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額 (単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
香港	46	香港	355
米国	13	米国	19
タイ	5	タイ	10
中国	4	EU	9
イタリア	2	中国	5

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 世界の真珠取引のハブである香港から、中国等の消費地に流通。
- 2022年から神戸（日本）で開催されているオンライン併用の国際展示商談会「ジャパンパールフェア」等を通じたプロモーションにより、日本産真珠の認知度が向上。

今後の取組

- ✓ 価格の安い中国産の有核淡水真珠の供給量が増えているため、日本産アコヤ真珠の品質基準を明確化してブランド力をさらに強化し、海外に向けて品質・魅力を情報発信。
- ✓ オンライン入札システムを活用してBtoB取引を推進する等の取組により、輸出先を多角化し、新たな商流の構築を促進。

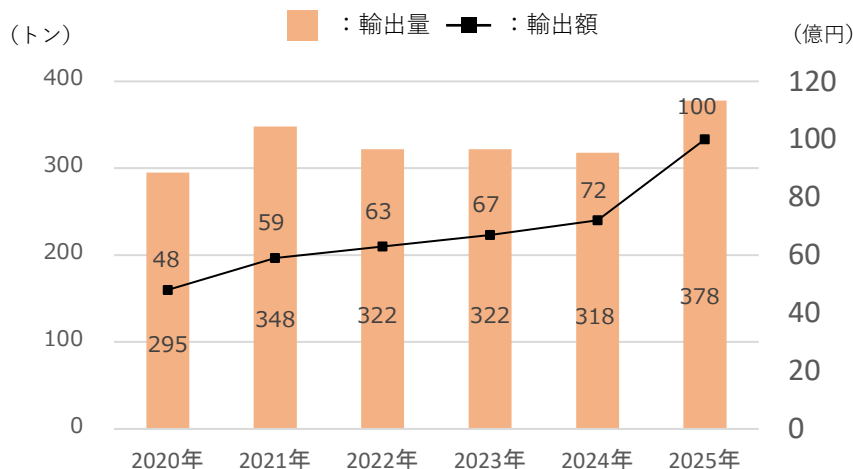


錦鯉の輸出状況

- 2025年輸出額は100億円（対2020年比206%）と堅調に推移。
- 2024年に米国で品評会を開催したことをきっかけに米国向け輸出が5年間で約4倍に伸長。
- 東南アジアでは高級錦鯉の購入が増加。今後は裾野を拡大すべく、プロモーションを強化するとともに生産力を強化。

輸出実績

錦鯉の輸出量・輸出額



主な輸出先国・地域別の輸出額

(単位：億円)

2020年実績		2025年実績	
香港	7	米国	27
米国	5	中国・香港	24
中国	5	EU	14
ドイツ	4	インドネシア	8
オランダ	4	ベトナム	6

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

現状

- 2024年にラスベガス（米国）で大規模な品評会を開催したことをきっかけに、米国向け輸出が5億円（2020年）から、27億円（2025年）と約5倍に伸長。
- 東南アジアでは、高級錦鯉の購入が増加。
- 中国向けでは、2024年11月に6施設、2025年5月に2施設が認定施設に再登録され、輸出額が回復。
- 需要に対し、国内の生産が追いついていないものの、単価上昇により輸出額は増加。

今後の取組

- ✓ インド等の新興国や、既存輸出先の一般層向けに販路を拡大すべく、プロモーションを実施。
- ✓ 生産力強化に向けた取組を推進。



(一社)全日本錦鯉振興会提供

3. 農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策

【ポイント】

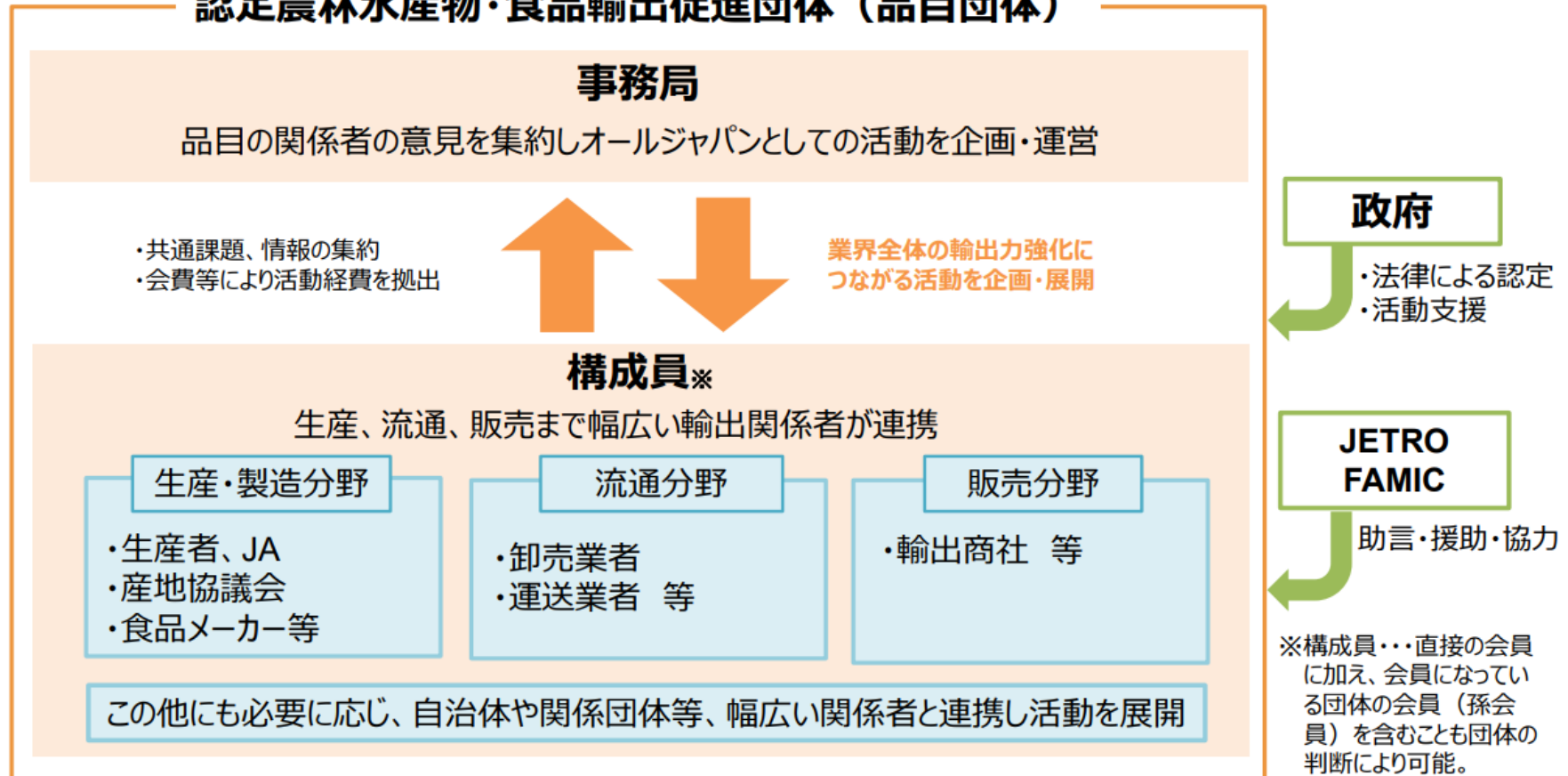
- 輸出重点品目ごとに品目団体を認定し、海外における販路拡大や業界共通の課題解決に向けた取組等を実施。
- 海外の規制やニーズに対応して、継続して輸出に取り組む産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定。

農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策（品目団体）

- 輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、法人からの申請に基づき、国が「**認定農林水産物・食品輸出促進団体**」（**認定品目団体**）として認定。
- 品目団体は、個々の産地・事業者では取り組む負担が大きい、**非競争分野の輸出促進活動**（市場調査やジャパンブランドによる共同プロモーション）を行い、産地や事業者の輸出拡大の取組を下支え。

<認定団体の体制イメージ>

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）



農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策（品目団体）

○ 水産関係の品目団体は、令和8年4月時点で**5品目4団体**が認定。

ぶり・たい

名称：一般社団法人 日本養殖魚類輸出推進協会
(Japan Farmed Fish Export Association)

認定日：令和5年11月14日

代表者：会長 山本 有二

日本養殖魚類輸出推進協会は、ぶり、たい類及びその加工品等（ぶり・たい製品）の輸出拡大を図ろうとする企業、団体等で構成される協議会として令和4年3月に設立。令和5年2月に任意団体から一般社団法人に移行。

団体概要：

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/hinmoku-dantai-nintei-32.pdf>

団体HP：<https://www.jffea.com/j-home>



ホタテ貝・ホタテ貝加工品

名称：一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会
(J-HOTATE Association)

認定日：令和5年11月14日

代表者：会長 野村 一郎

日本ほたて貝輸出振興協会は、ホタテ貝及びその加工品（ホタテ貝製品）の生産、加工、流通、販売等を行う企業、団体等で構成される協議会として令和3年12月に設立。令和5年10月に任意団体から一般社団法人に移行。

団体概要：

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/hinmoku-dantai-nintei-41.pdf>

団体HP：<https://j-hotate.com/>



真珠

名称：一般社団法人 日本真珠振興会
(JAPAN PEARL PROMOTION SOCIETY)

認定日：令和4年10月31日

代表者：会長 藤田 哲也

日本真珠振興会は、真珠養殖業を営む生産者団体や真珠の加工・流通・輸出を行う事業者の団体、宝飾販売業者等で構成される協議会で昭和31年9月28日に設立。

団体概要：

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/hinmoku-dantai-nintei-30.pdf>

団体HP：<https://jp-pearl.com/>



錦鯉

名称：一般社団法人 全日本錦鯉振興会
(All Japan Nishikigoi Promotion Association)

認定日：令和5年3月31日

代表者：理事長 間野 太

全日本錦鯉振興会は、錦鯉生産者、流通業者、錦鯉を取り扱う事業者の団体等で構成される団体で昭和45年に設立。令和4年5月に一般社団法人に移行。

団体概要：

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/hinmoku-dantai-nintei-38.pdf>

団体HP：<https://jnpa.info/>



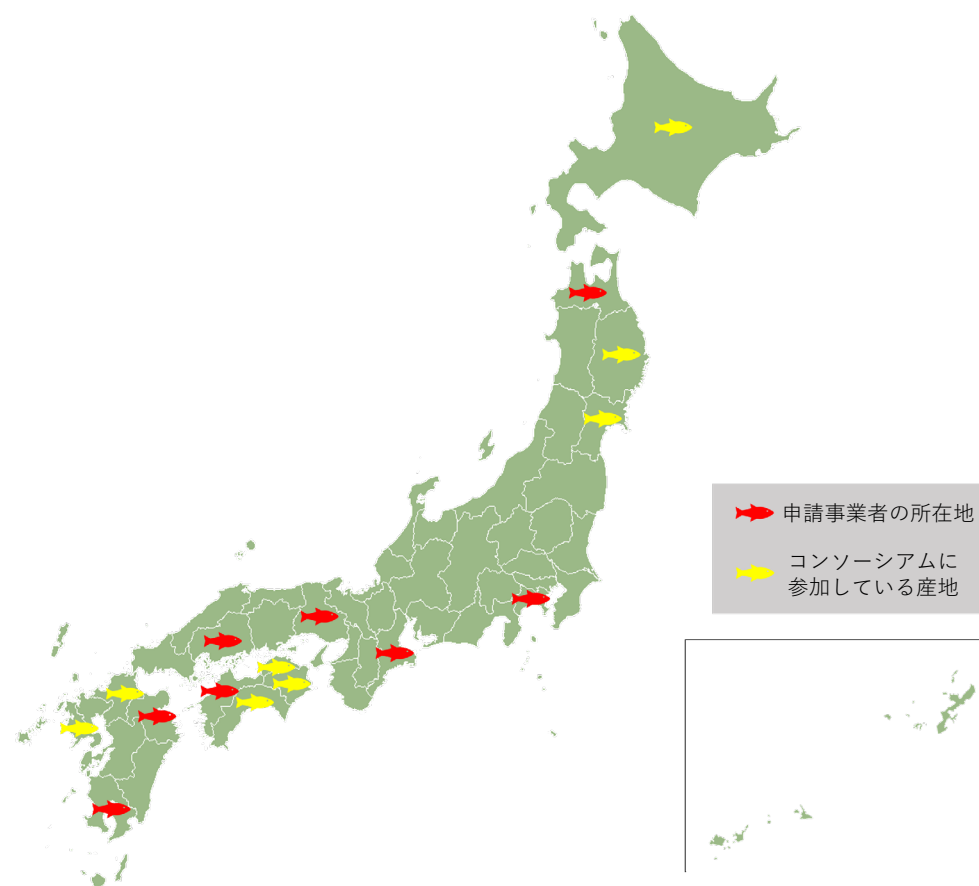
農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策（フラッグシップ輸出産地）



- 海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、**輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定。**
- 認定要件は、① **輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出を行っていること**、② **一定の金額の輸出実績**（水産物の場合、直近1年間の輸出額が1億円以上）があること、③ **サプライチェーンを構築し、継続的・安定的に輸出**（2年以上かついずれかの年に2か国・地域以上）していること。
- 認定された産地に対し、**優遇措置を設ける**ことで、輸出の拡大・発展を後押し。

フラッグシップ輸出産地 認定産地一覧（R8.4時点）

水産物(16産地)

ぶり	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県
	東町漁業協同組合②	鹿児島県
	大分県漁業協同組合②	大分県
	尾鷲物産株式会社②	三重県、愛媛県、高知県、香川県
	グローバル・オーシャン・ワークスグループ②	鹿児島県
たい	三重県漁業協同組合連合会②	三重県、鹿児島県、長崎県、愛媛県
	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県
	愛南漁業協同組合②	愛媛県
	株式会社播磨灘②	兵庫県
牡蠣	クニヒロ株式会社③	広島県
	日本石花と仲間たち（英名：Japan Oysters & Co.）③	神奈川県、北海道、岩手県、宮城県、三重県、兵庫県、徳島県、香川県、広島県、福岡県、大分県、長崎県
カンパチ	垂水市漁業協同組合②	鹿児島県
クロマグロ	辻水産株式会社②	愛媛県
シマアジ	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県
ホタテ	株式会社 山神③	青森県
煮干魚介類	尾道海産株式会社③	広島県



 申請事業者の所在地
 コンソーシアムに参加している産地

※ 上記事業者等を中心とした産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定。
 ※ マークの位置と産地の市町村は必ずしも一致しない。
 ※ ②は第2回認定、③は第3回認定の産地。

農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策（輸出支援プラットフォーム）

- マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進め、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、**在外公館、ジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員を主な構成員とする「輸出支援プラットフォーム」を設立。**
- 日系食品企業のネットワーク化等を通じ、規制等の情報共有、現地政府申入れ等により事業者に対応する課題に対応。
- 2026年4月時点で、米国をはじめとして、EU、タイ等の**10カ国・地域（16拠点）**で立ち上げ済。

プラットフォーム設置国・地域（R8.4時点）

設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
	北京
中国	上海
	広州
	成都
	台北
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ



輸出支援プラットフォームの相談窓口（事例）

- タイ輸出支援プラットフォームでは**輸入規制に関する相談の常設窓口を設置**（2023年度の相談件数：700件超）
- 2023年度からは**模倣品の疑義情報にも対応し**、案件に応じて現地当局への情報提供等を実施（例：干し芋の原料について、日本産と偽った表示が疑われたケース）

ジェトロによる支援イメージ（事例：水産関連企業（東京））

- 海外への水産物輸出を手掛けるなかで、米国ニューヨークにてシーフード和食店を2店舗展開。日本食文化の発信拠点、また自社製品（水産品・加工品）の輸出先として活用
- **JFOODOによる現地プロモーション**を活用したほか、国内専門家による**商品開発や規制対応**に係るアドバイスを活用



農林水産物・食品の輸出促進に向けた施策（GFP）

- GFPは「**G**lobal **F**armers/**F**ishermen/**F**oresters/**F**ood Manufacturers **P**roject」の略称。
- 2018年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする**生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」**を設立。

GFPコミュニティ



- 輸出は、国内出荷と異なり、様々な手続き・規制・言語のハードルや独特の商流が存在し、個々のプレーヤーでは継続的な成果を出すのが困難です。
- こうした課題を解決するため、個々のプレーヤーがビジネスパートナーを見つけ、商談への橋渡しを行うサイトを運営します。
- 併せて、これらのコミュニティでの取組みに対して、行政・JETRO等による総合的な支援を提供します。

GFP登録事業者

農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする事業者(生産者、食品加工業者、商社、物流企業、金融機関など)
なお、GFP登録者数は年々増加しており、令和8年3月時点で11,382人（うち水産関係者は758人）が登録。

サービス詳細

- 輸出診断**
輸出の可能性を診断すると共に、役立つ情報をご提供します。また、診断結果に応じた個別相談によって、輸出課題の解決を支援します。
- ビジネスパートナーマッチング**
生産者・メーカーの方を対象に、輸出会社とのマッチング支援や、新たな輸出ビジネスの創出に向けて共に取り組んでいける GFP ビジネスパートナーを紹介します。
- 個別支援**
輸出産地づくりの計画策定を支援するほか、各種支援メニュー（輸出レベルアップコース、輸出専門人材の紹介等）を通じてサポートします。
- 交流会の開催**
テーマ別（各地域・品目・業種等）に、セミナーや商談会・交流会などのイベントを開催し、様々な事業者間の交流のきっかけを創出します。
- 情報発信**
輸出に関する情報（規制情報、輸出優良事例、補助事業等）について、コミュニティサイトや会員限定のメルマガ配信、SNS等を通じて GFP 関連の情報発信を随時行っています。

YouTube公式チャンネル



Facebook



instagram



LINEお友達登録



4. 水産物の輸出拡大に活用できる 主な予算事業

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

農林水産物・食品の輸出促進のうち

品目団体等輸出力強化支援事業

令和8年度予算額 1,362百万円（前年度 756百万円）
（令和7年度補正予算額 5,540百万円）

<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円（前年度756百万円）

認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等
- ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
- ③ 海外におけるジャパブランドの確立・販路開拓活動
- ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円（前年度-）

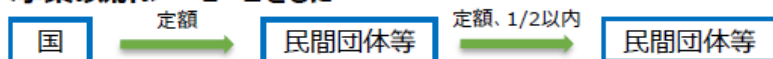
重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本製品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）

<事業の流れ> 1・2ともに



<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

- ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
- ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
- ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・ジャパブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
- ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
- ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業

- 例
- ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション
 - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施
 - ・現地卸と連携した商談会への参加
 - ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング
 - ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）
 - ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）
 - ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

製材の性能検証



ジャパブランドの確立



包材の規格化



海外での販促活動



現地向け新商品の開発



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度当初予算額 123百万円（前年度 123百万円）

〔令和7年度補正予算額 6,005百万円〕

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 施設等整備事業

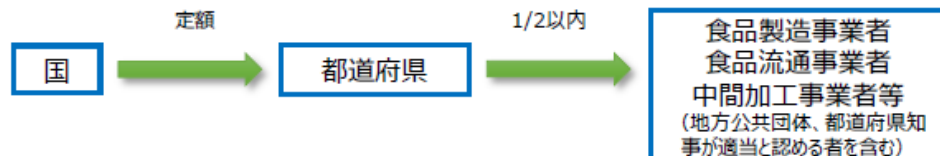
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

令和8年度当初予算額 1,243百万円（前年度 1,298百万円）
〔令和7年度補正予算額 733百万円〕

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 425百万円（前年度476百万円）

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う自治体、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 656百万円（前年度661百万円）

- ① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として
 - ア 農畜水産物モニタリング検査
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る講習会等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。
- ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
- ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

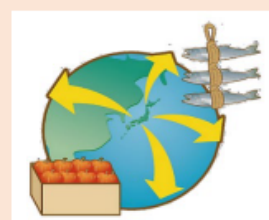


研修等による実務担当者の能力向上の支援
証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援

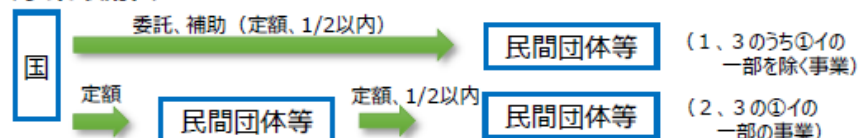


国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

グローバル産地づくり推進事業のうち

大規模輸出産地モデル形成等支援事業

令和8年度当初予算額 346百万円（前年度 346百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,708百万円〕

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

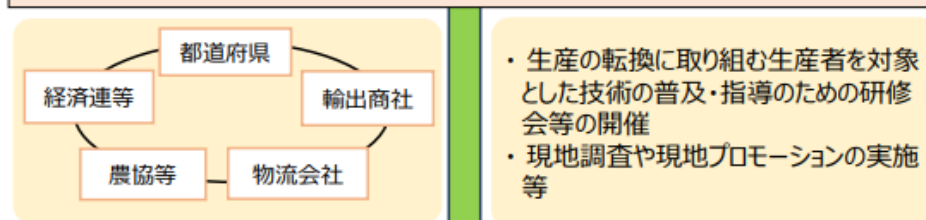
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備



生産面や集荷・流通面の転換

(生産面の転換)

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大等



(集荷・流通面の転換)

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築等



大規模輸出産地のモデル形成

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

農林水産物・食品の輸出促進のうち

サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

令和8年度当初予算額 300百万円（前年度 100百万円）
〔令和7年度補正予算額 2,521百万円〕

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2.の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

令和7年度補正予算額 50百万円

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（1.1兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
- ② 加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

(1) 新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

(2) 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

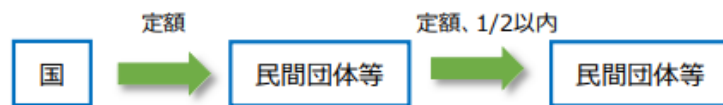
(3) 水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

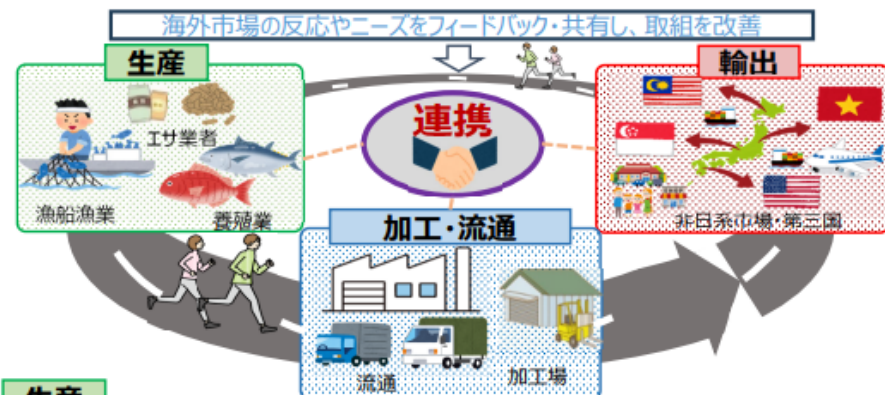
(4) 新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



生産

- ・輸出先の嗜好やニーズに合わせた魚種やサイズ別の計画的な生産
- ・調達基準に対応した生産体制
- ・鮮度管理徹底による相変対策

加工・流通

- ・輸出先の嗜好やニーズに合わせた付加価値商品（フィレ・ロイン製品のサイズや価格の最適化、調味済み、真空包装等）の開発及び加工機器の導入
- ・現地までの鮮度低下等の課題に対応した鮮魚・活魚輸送手法の開発
- ・規制に対応したデジタル技術による流通情報管理

輸出

- ・既存輸出先に加え、非日系市場や第三国への多角化
- ・現地事業者と連携したニーズ調査
- ・海外市場における商談会等への参加・出展を通じた販路拡大

生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

水産物の輸出拡大に活用できる主な予算事業

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 水産エコラベル認証取得支援事業

令和7年度補正予算額 25百万円

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

<事業の内容>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

<事業の流れ>



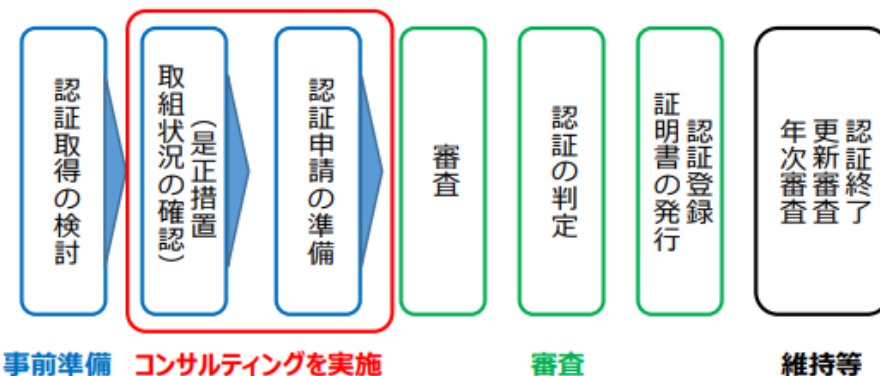
<事業イメージ>

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



【お問い合わせ先】 水産庁漁政部加工流通課（03-6744-2350）